

第2章 第6次志免町地域福祉活動計画

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が策定する地域福祉の推進を目的とした実践的

な活動・行動計画です。住民・地域・福祉サービス事業者・NPO等と共同して、地域

福祉を推進することをめざしています。

地域福祉を推進するための理念や仕組みをつくる「地域福祉計画」と、具体的な取組

を定める「地域福祉活動計画」は車の両輪のような関係で、一体的に策定することで

実効性の高い計画となります。

第1期福祉総合計画の基本理念である「お互いさまと思いやりでつなぐ地域の絆」

は、第1次地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画の理念が引き継がれています。志免町

社会福祉協議会では、第5次地域福祉活動計画の基本目標を受け継ぎ、志免町の現状

や課題を踏まえて第6次志免町地域福祉活動計画を策定しました。

なお、6年間という計画期間の中で取組の成果を上げるために、重点的取組を設定
しています。

取組にあたっては、地域住民や関係機関等とも連携して取り組んでまいります。

2 とりくみ たいけい 取組の体系

かだい 課題	とりくみ 柱 取組の柱	とりくみ 取組	かつどう 活動
1. 必要な支援につながる地域づくり	わかりやすく 身近につながる 支援の 充実	支援の情報 をわかりやすく伝える	広報・啓発活動の充実
		相談支援の専門性や 利便性を向上させる	訪問による相談支援
		相談支援 機能の充実	多機関連携での相談対応 多機関連携を図るための情報 交換会等への参加 地域福祉活動者のネットワーク づくり

※ 太枠は重点的取組。以下同じ。

かだい 課題	とりくみ 柱 取組の柱	とりくみ 取組	かつどう 活動
2. 安心して暮らせる地域づくり	安心して 暮らせる 支援の充実	隣近所などでの 身近な支え合いを すすめる	地域福祉活動の周知・啓発
		地域での組織的な 支援をすすめる	地域福祉活動の周知・啓発 見守りネットワーク活動の推進 生活支援活動の推進
		福祉事業の充実を 図る	在宅福祉サービスの充実 地域福祉事業の充実
	いのちを守る 支援の充実	虐待防止などのた めの支援を強化す る	見守りネットワーク活動との連携
		災害時の地域支援 に備える	災害ボランティアセンターの設置 運営体制整備 関係機関や近隣社協等との連携

<small>かだい</small> 課題	<small>とりくみ</small> <small>ほしら</small> 取組の柱	<small>とりくみ</small> 取組	<small>かつどう</small> 活動
3. 参加が進む地域づくり	<small>まな</small> <small>きかい</small> 学ぶ機会の <small>じゅうじつ</small> 充実	<small>じんけん</small> <small>ふくし</small> 人権や福祉のことに ついて学ぶ	<small>がくしゅう</small> <small>きかい</small> 学習の機会づくり
		<small>ふくし</small> <small>せいど</small> <small>しえん</small> 福祉の制度や支援の <small>ほうほう</small> 方法について学ぶ	<small>がくしゅう</small> <small>きかい</small> 学習の機会づくり
	<small>ちいき</small> 地域での <small>さんか</small> <small>きかい</small> 参加機会の <small>すいしん</small> 推進	<small>きがる</small> <small>さんか</small> 気軽に参加できる <small>こうりゅう</small> <small>ば</small> <small>ひろ</small> 交流の場を広めて いく	<small>しゅうち</small> <small>けいほつ</small> 周知・啓発 <small>かつどうしえん</small> 活動支援 <small>な</small> <small>て</small> <small>ようせい</small> 担い手の養成
		<small>ちいき</small> <small>かつどう</small> <small>ぎょうじ</small> 地域の活動や行事を <small>さんか</small> 参加しやすくする	<small>しゅうち</small> <small>けいほつ</small> 周知・啓発 <small>がくしゅう</small> <small>きかい</small> 学習の機会づくり <small>な</small> <small>て</small> <small>こうりゅう</small> <small>ば</small> 担い手の交流の場づくり <small>かつどうしえん</small> 活動支援
		ボランティア活動を <small>さんか</small> 参加しやすくする	<small>しゅうち</small> <small>けいほつ</small> 周知・啓発 <small>かつどうしや</small> <small>いくせい</small> 活動者の育成 <small>かつどうしえん</small> 活動支援 <small>かんきょうせいび</small> 環境整備

基本目標 1：必要な支援につながる地域づくり

具体的取組：相談支援機能の充実

重点的取組：連携しながら相談支援をすすめる

内容：多機関連携での相談対応

1) 現状・課題

少子高齢化や核家族化、価値観の多様化などから、人や地域とのつながりが希薄化するなど、地域社会を取り巻く環境は変化しています。それに伴い、複雑化・複合化した福祉課題を抱える人や世帯が増え、対象者別・分野別に整備された既存の制度では対応が困難な事例も出てきています。

2) 内容

個人や世帯の抱える複合的な課題などにすみやかに対応し、適切な福祉に関する支援につながるように各種相談機関や関係機関と連携しながら、包括的な相談支援の体制づくりに努めます。

せいかつこんきゆうしゃ しえん
(生活困窮者への支援)

しんがた かんせんしやう えいきやう しごと うしな かた げんしやう かた たいしやう
新型コロナウイルス感染症の影響により仕事を失った方や減収した方を対象
とし生活福祉資金特例貸付事業が令和2年3月から始まり、申請期間が都度延長
となり、令和4年9月末まで相談対応を行ってまいりました。

とくれいかしつけ しゆりやう げんざい へんさい よ ほか かりいれ
特例貸付が終了した現在も返済をどうすれば良いか、他の借入ができないか
などの相談が寄せられています。今後も困窮世帯等からの相談が増加することが
予測され、困りごと相談室(家計支援、就労支援等)、福祉事務所(生活保護制度
へのつなぎ)等と密な連携を引き続き行っていきます。

- せいかつふくししきんとくれいかしつけじぎやうしんせいの けんすう けん
・生活福祉資金特例貸付事業申請延べ件数 2,053件
- れいわ ねんど せいかつふくししきんかしつけじぎやうしんせいけんすう けん
・令和5年度 生活福祉資金貸付事業申請件数 47件

せいど はざまんだい たいやう
(制度の狭間問題への対応)

じやうきさうだん なか きそん せいど たいやう で き せいど はざまんだい
上記相談の中には既存の制度で対応が出来ない、いわゆる制度の狭間問題がありま
す。制度の狭間問題については複数の社会福祉法人と連携して行っている「ふく
おかライフレスキュー事業」により、相談支援を通して必要に応じ、現物給付、
生活必需品のリユース品提供、ゴミ屋敷状態の世帯への片付け支援等を行って
います。

- れいわ ねんど じぎやう かいぎ かい
・令和5年度 ふくおかライフレスキュー事業サポーター会議 4回
(延べ参加者98名)
- じぎやうさうだんの けんすう けん
・ふくおかライフレスキュー事業相談延べ件数 15件

ちいきじゆうみん れんけい
(地域住民との連携)

こま かか かた なか みずか しえん もと こと で き ひと
困りごとを抱えている方たちの中には自ら支援を求めていく事が出来ない人たち
もいます。こういった方々を発見し、つないでいただくためにも地域住民の力が
必要不可欠になります。社会福祉協議会では地域福祉活動を中心的に担っていた
だいている、町内会長、民生児童委員、福祉推進委員等と会議や研修会等を通じ
て連携を図り、何かあればつないでいただけるような体制を日頃から築いています。

- れいわ ねんど ちやうないかいちやう みんせいじどういん ふくしすいしんいんどう たいしやう けんしゆうかい
・令和5年度 町内会長、民生児童委員、福祉推進委員等を対象とした研修会
2回(延べ参加者数129名)
- れいわ ねんど ふくしすいしんいんかいぎ かい の さんかしゃすう めい
・令和5年度 福祉推進委員会議 2回(延べ参加者数 51名)
- た みんせいじどういんていれいかい まいかいさんか
・その他、民生児童委員定例会に毎回参加

(多職種・他業種との連携)

地域ケア推進会議、地域ケア個別会議、多職種連携研修会等に参加をし、医療・介護専門職をはじめとする、多職種の方と情報交換等を行っています。
 社会資源を共有したり、相談者を社会資源につなぐなど具体的な案件について、連携を図っています。

- ・令和5年度 地域ケア推進会議 1回 (参加者9名)
- ・令和5年度 地域ケア個別会議 6回 (参加者延べ 80名)
- ・令和5年度 多職種連携研修会 3回 (参加者延べ 162名)

3) 進捗確認のための指標

進捗確認のための指標	平成28年度 実績	令和5年度 実績	令和8年度 目標値
多機関連携で対応した 相談延べ件数	—	15	27

基本目標2：安心して暮らせる地域づくり

具体的取組：安心して暮らせる支援の充実

重点的取組：地域での組織的な支援をすすめる

内容：地域での支え合い活動の推進

1) 現状・課題

生活基盤ともいえる地域での互助活動を充実させることが安心して暮らし続けるまちづくりにもつながります。これまで、主に町内会を単位として地域の状況にあわせた福祉活動を進めてきました。見守りネットワーク活動については、支援が必要な人の情報共有や情報交換を行う場である「見守りネットワーク会議」を実施する町内会を把握し、活動への助言や支援を行ってきました。

第5次地域福祉活動計画でも重点項目として取り組んできましたが、福祉課題が複雑化・複合化していく中、地域から孤立している世帯、家族だけでは支えることが難しい認知症や障がいのある人、ひきこもりや生活に困窮している世帯など、今まで以上に見守りネットワーク活動が必要な方が増えていくと考えられます。

また、アンケートで現在の困りごととして挙がっていた「力仕事（家具の移動など）ができない」「機械類・電化製品の使い方や修理方法が分からない」といった日常生活でのちょっとしたお手伝いや一時的なお手伝いについては、町内会を単位に地域のニーズに応じた支援体制づくりを進めています。

2) 内容

見守りネットワーク活動については、地域の状況や、活動主体である町内会の意向も組みながら、一人暮らし高齢者だけでなく支援が必要な世帯も見守っていけるような体制づくりに努めます。また、町内会やシニアクラブ、民生委員・児童委員、福祉推進委員、福祉協力員など見守りネットワーク活動を行う者の情報共有や学びの場をつくります。地域ごとのニーズを把握しながら、生活支援活動の体制づくりに努めます。

【令和5年度実績】

町内会役員等への研修、会議への参加

町内会で地域福祉に中心的に携わっている方々を対象に、見守りネットワーク活動の重要性等について理解いただくため、定期的な研修会の開催を引き続き行っており、一定程度の理解を得ることが出来ていると思います。また、要望に応じて公民館に出向き、地域役員等へも研修を行っています。

- 令和5年度 町内会で行われる会議への参加 1回（延べ参加者数13名）
- 令和5年度 公民館に出向いての研修会 12回（延べ参加者合計265名）

（ふくしのまちづくりプロジェクトを通じた各地域のニーズ把握）

コロナ禍で延期していた話し合いが再開したためアンケートを活用して住民のニーズ把握、分析を行いました。その中で、生活支援グループの立ち上げなどについて協議を行いました。

- 令和5年度 ふくしのまちづくりプロジェクト会議 10回（延べ参加者数39名）

（企業との連携）

住民が抱える様々な課題に対応していくべく、企業ボランティア（地域サポーター）を広く募るため、広報媒体（周知用のチラシ）を見直しました。

医療・介護事業所以外の企業とも連携を図れるよう、令和5年度は志免町商工会登録事業所に案内したり、全戸配布を行う等して周知活動に力を入れました。

- 令和5年度 地域サポーター登録事業者数 13 事業所

3) 進捗確認のための指標

進捗確認のための指標	平成28年度 実績	令和5年度 実績	令和8年度 目標値
見守りネットワーク活動の対象者数	910	1,355	1,792
見守りネットワーク活動への協力員数	575	642	817
生活支援活動に取り組む団体の数	—	4	13

基本目標3：参加が進む地域づくり

具体的取組：地域での参加機会の推進

重点的取組：気軽に参加できる交流の場を広げていく

内容：居場所づくり活動推進の支援

1) 現状・課題

交流の場に参加することで介護予防や生きがいがづくり、顔の見える関係づくりを行うことができ、地域での支え合い活動の推進にもつながっていきます。身近なところで気軽に参加でき、住民同士が交流できる機会をつくるため、主に町内会を単位とした居場所活動を進めてきました。

平成10年から推進してきた「ふれあい・いきいきサロン活動」の継続支援はもちろんのこと、多様な主体が行う居場所活動、エリアを限定しない居場所活動、多世代交流ができる居場所活動など「新たな居場所活動」の立ち上げ・継続支援も行ってきました。

居場所活動については参加者の固定化、担い手の高齢化や負担が課題としてあがっています。町内会が行う居場所活動だけでなく、小規模な居場所活動も周知・啓発することで参加の選択肢が広がり、今まで居場所活動につながっていない方が参加する可能性があります。また、さまざまな主体が居場所活動を行うこと、担い手を育成することも負担の軽減につながり、居場所活動を継続させることにもつながります。

2) 内容

町内会が行う居場所活動をはじめ、ボランティアやNPOなど、多様な主体が地域で取り組む交流の場の活動支援を行います。また、サークルなど小規模な居場所活動の把握及び周知に努めます。

【令和5年度実績】

（町内会における居場所活動）

新型コロナウイルス感染症が五類感染症となり、多くの居場所活動が公民館で定期開催する形に戻りました。しかし、元々参加していた方々が入院や入所される等で参加者が減っていることが課題となっています。

- ・令和5年度 居場所活動に取り組んでいる町内会数 28町内会

（町内会以外で行われている居場所活動）

会員を募集しているサークルや習い事を公募し、「志免町の社会参加・交流の場一覧表」の情報を更新しました。

また、団体からの依頼を受けSNS等で活動を周知したり企業等からの食料寄付の橋渡し等を行っています。

3) 進捗確認のための指標

進捗確認のための指標	平成28年度 実績	令和5年度 実績	令和8年度 目標値
地域の居場所活動数 （現在各町内会などで行っている「ふれあい・いきいきサロン」、「子育てサロン」をはじめ、町内会や住民団体、事業所などが実施主体となり、つながりの構築等を目的として定期的に開催される場）	47	60	69